

第6章 SDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際目標です。

SDGsでは「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、「誰一人取り残さない」という考えは、「健康寿命の延伸」を到達目標に掲げ、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、それを社会全体で支えることを目指す本計画の目指すべき姿と一致するものです。

本計画に掲げる各事業を推進するにあたっては、SDGsの17の目標項目のうち、次に示す9つの取り組み目標を意識し、地域や関係団体等と連携しつつ、市民の最善の利益が実現される社会を目指します。

図表 60 合志市第2次健康増進計画・食育推進計画におけるSDGsの取り組み

目標（Goal）	目標到達に向けた取り組みの方向性
	1. 貧困をなくそう 全ての市民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策に取り組みます。
	2. 飢餓をゼロに 地域の自然資源を活用しながら安全な食料確保及び栄養改善を実現し、持続可能な農業の促進に取り組みます。
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進していくことで、住民の健康状態の維持・確保に取り組みます。
	4. 質の高い教育をみんなに 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進できるような環境づくりに取り組みます。
	8. 働きがいも経済成長も 全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい生活ができるような環境づくりに取り組みます。
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 人々の暮らしの質や健康度の向上につながる新たな産業化の促進やイノベーションの推進を図ります。
	10. 人や国の不平等をなくそう 少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりに取り組みます。
	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全な、レジリエント（強じんさ、回復力）で持続可能なまちづくりを進めます。
	17. パートナリシップで目標を達成しよう 公的/民間セクター、市民、NGO/NPO等の多くの関係者との協力関係を築き、パートナーシップを活性化して目標達成に取り組みます。

1 合志市健康増進計画の目標とSDGsとの関係

各目標と関連するSDGsの取り組み番号は次に示すとおりです。

基本目標Ⅰ 生涯を通じた主体的な健康づくりの推進

《施策の方向性》

- (1) 生活習慣病の発症と重症化予防
- (2) がん対策
- (3) 身体活動・運動の推進
- (4) 栄養・食生活
- (5) 休養・こころの健康
- (6) たばこ・アルコール対策
- (7) 歯・口の健康
- (8) 妊娠・出産を通じた母子の健康
- (9) フレイル対策



基本目標Ⅱ 地域と協働で取り組む健康づくりの推進

《施策の方向性》

- (1) 健康に関する市民活動・人材育成の推進
- (2) 子育ての不安・孤立化対策
- (3) 関係機関等との連携の推進
- (4) 自殺対策・引きこもり対策



基本目標Ⅲ 健康づくりを実現できる環境づくりの推進

《施策の方向性》

- (1) 食育の推進
- (2) 感染症対策による安心・安全な環境整備
- (3) 企業と連携した健康づくりのための環境整備
- (4) ICT等の活用した健康づくり支援環境の推進



2 合志市食育推進計画の目標と SDGsとの関係

各目標と関連する SDGs の取り組み番号は次に示すとおりです。

基本目標Ⅰ 食を通じた主体的な健康づくりの推進

《施策の方向性》

- (1) 食を通じた健康な生活習慣づくり
- (2) 食を通じた生活習慣病の発症・重症化予防
- (3) 歯と口の健康
- (4) 家庭における食育の推進



基本目標Ⅱ 地域と協働で取り組む健康づくりの推進

《施策の方向性》

- (1) 食育に関する情報発信や体験活動の推進
- (2) 関係機関等との連携の推進



基本目標Ⅲ 健康な食生活を実践できる環境づくりの推進

《施策の方向性》

- (1) 食を通じた文化の伝承
- (2) 食の安心・安全

